

# 環境活動レポート

発行日 2018年8月6日



株式会社オプトピア

## — 目次 —

1. 組織の概要	2
2. 対象範囲	3
3. 環境方針	4
3. 1 環境理念	4
3. 2 環境方針	4
4. 環境目標	5
5. 環境活動計画	6
5. 1 電力使用量の削減	6
5. 2 ガソリンの削減	6
5. 3 廃棄物の排出抑制、リサイクル	6
5. 4 水道水の削減	6
5. 5 グリーン購入の推進	6
5. 6 環境配慮型製品の開発・販売促進	6
5. 7 教育	6
6. 環境目標の実績	7
7. 環境活動についての評価及び次年度の取組	8
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	9
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	9

## 1. 組織の概要

組織の概要は次のとおりである。

### (1) 事業者名

株式会社オプトピア

代表取締役社長 井上 武久

### (2) 所在地

[本社] 徳島県徳島市中島田町三丁目 56 番地 1

[横浜営業所] 神奈川県横浜市西区岡野 2 丁目 15 番 32 号日鴻ビル 2 階 G 室

### (3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

[代表者] 代表取締役社長 井上 武久

[環境管理責任者] R&D 山口 健治

[横浜営業所担当者] R&D 大島 亨

[連絡先] 088-678-7430 (本社)、045-412-1467 (横浜営業所)

[FAX] 088-678-7460

[Email] info@optpia.co.jp

### (4) 事業内容

コンピューターシステムのコンサルティング・設計・開発、SE 支援及び機器の販売  
具体的な事業内容を以下に記す。

- ・コンピューターシステムのコンサルティング・設計・開発・教育
- ・コンピューター関連機器の販売
- ・通信提供サービス
- ・情報処理サービス
- ・労働者派遣事業
- ・総合リース業
- ・太陽光発電による売電業務
- ・その他上記に付帯する一切の業務

### (5) 事業規模

[従業員数] 34 人 (2018 年 8 月 6 日現在)

[床面積] 283m<sup>2</sup> (2018 年 8 月 6 日現在)

[売上高] 331 百万円 (平成 29 年度)

## 2. 対象範囲

対象範囲は次のとおりである。

(1) 認証・登録範囲

全社（本社、横浜営業所）

コンピューターシステムのコンサルティング・設計・開発・保守・サポート及び  
ネットワークサービスの提供、労働者派遣事業、コンピューター関連機器販売

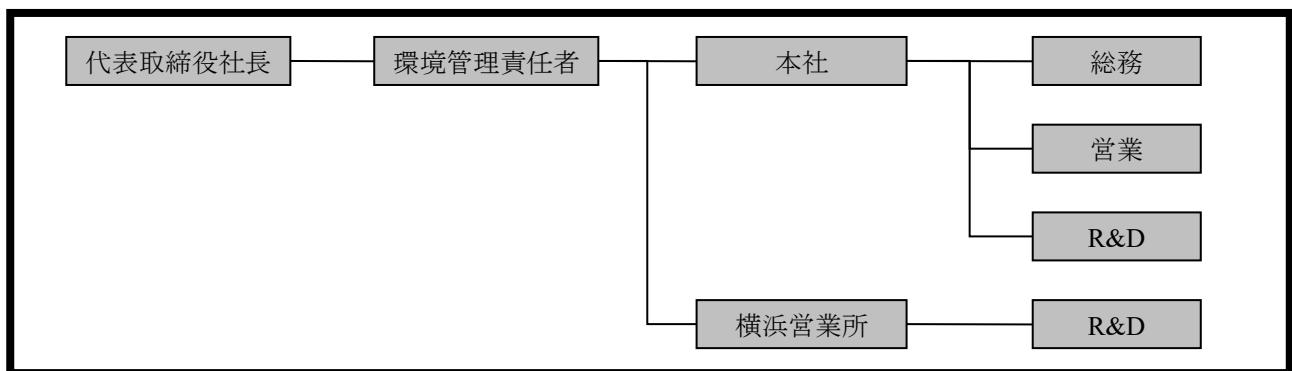
(2) レポート対象期間

2017年5月1日～2018年4月30日

(3) レポート発行日

2018年8月6日

(4) 組織図



——— 実線太線：登録認証対象範囲

部署	役割・責任・権限
代表取締役社長	環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な要員、資源の準備 環境管理責任者の任命 環境方針の策定及び見直し 環境目標・環境活動計画の承認 代表者による全体の評価と見直しの実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	環境経営システムの構築、実施、管理 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境関連法規等取りまとめ表の作成 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境目標・環境活動計画書の作成 環境活動の実績集計 環境活動取組結果の代表者への報告 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境活動レポートの作成、公開
総務	環境データ収集 環境活動推進
営業	環境活動推進
R&D	環境活動推進

### 3. 環境方針

#### 3. 1 環境理念

株式会社オプトピアは、地球環境保全が人類の最重要課題の一つであることを全社員が認識し、「地球をユー  
トピアに！」のスローガンのもとに、事業活動のあらゆる面で積極的に、継続的に環境保全に配慮した活動  
を行う。

#### 3. 2 環境方針

株式会社オプトピアは、この環境理念を具現化するために次の活動を推進します。

- ◆ 事業活動において、環境を配慮した行動を実践する。
- ◆ 環境関連の法規、協定等を遵守すると共に、社内規定の制定により環境保全に努める。
- ◆ 省資源、省エネルギー、リサイクルの継続的な改善及びグリーン購入の推進に取り組む。
  - パソコンのコントロール設定による省電力化
  - モニター、TVの明るさ低減による省電力化
  - 電気製品（パソコン／照明／洗浄便座等）の電源オフ徹底による省電力化
  - クールビズ／ウォームビズによる省エネルギー化
  - 自転車による移動やハイブリッド車購入による省エネルギー化
  - 両面／縮小印刷、裏紙活用による省資源化
  - リサイクル用品購入によるリサイクルの推進
  - グリーン家電製品への交換による省電力化
  - 水道の元栓を絞る、超節水・節電機能の便器購入による節水の推進
  - LED照明の購入、影響の少ない照明の常時消灯
  - 複層ガラス窓、遮熱性・断熱性効果の高いスクリーンの採用による省電力化
  - 掃除機の早めの紙パック交換、エアコンフィルターの定期掃除の徹底
- ◆ 環境配慮型製品の販売を促進する。
- ◆ 太陽光発電による売電業務を継続し、環境活動に努める。
- ◆ 環境マネジメント・システムの維持・向上を図る。
- ◆ 環境教育等を通じて、全社員の意識向上を図り、環境保全活動に努める。
- ◆ この環境方針を全従業員に周知するとともに、環境活動レポート等で社外へも公表する。
- ◆ 全社的にシステムを運用する。

制定日 2005年10月1日

改定日 2017年6月23日

株式会社オプトピア 代表取締役

井上武久

#### 4. 環境目標

中長期環境目標を次に示す。

表 5-1 中長期環境目標

項目	単位	基準 2014 年度			2015 年度目標			中期 (2016 年度) 目標			長期 (2017 年度) 目標		
		本社	横浜	合計	本社	横浜	合計	本社	横浜	合計	本社	横浜	合計
電力	kWh	20,466	2,936	23,402	26,606	3,817	30,423	26,340	3,779	30,119	26,074	3,742	29,816
ガス	m <sup>3</sup>	0	121	121	0	182	182	0	180	180	0	0	0
ガソリン	ℓ	2,237	0	2,237	2,237	0	2,237	2,215	0	2,215	2,192	0	2,192
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	19,643	1,785	21,428	23,978	2,371	26,349	23,738	2,349	26,087	23,498	2,386	25,884
一般廃棄物	t	0.024	0.000	0.024	0.100	0.100	0.200	0.095	0.095	0.190	0.090	0.090	0.180
産業廃棄物	t	0.000	0.000	0.000	0.100	0.100	0.200	0.095	0.095	0.190	0.090	0.090	0.180
コピー用紙	kg	34.3	1.7	36.0	40.0	10.0	50.0	38.0	9.5	47.5	36.0	9.0	45.0
水道使用量	m <sup>3</sup>	88	64	152	100	100	200	95	95	190	90	90	180
グリーン購入	件	16	0	16	20	0	20	21	0	21	22	0	22
環境配慮型製品	件	125	0	125	150	0	150	158	0	158	165	0	165

※グリーン購入と環境配慮型製品について、特定した品目を対象に件数で目標値を設定している。

※購入電力 CO<sub>2</sub> 排出係数 (単位 : kg-CO<sub>2</sub>/kWh) について、2013 年度 (2014 年 12 月 5 日公表) 本社=0.706 (四国電力)、横浜営業所=0.521 (東京電力) を使用。

## 5. 環境活動計画

### 5. 1 電力使用量の削減

- (1) 空調の適温化（夏季：室温 28℃、冬季：室温 20℃）
- (2) エアコンのフィルター掃除（月 1 回）
- (3) 照明の適正化、スイッチの適正管理の徹底
- (4) クールビズ／ウォームビズによる省エネルギー化
- (5) 長期離席時のパソコン電源 OFF
- (6) 人がいない場所の照明 OFF
- (7) モニター、TV の明るさ低減
- (8) LED 照明の購入、影響の少ない照明の常時消灯

### 5. 2 ガソリンの削減

- (1) アイドリングストップ
- (2) 急発進、急加速や空ぶかしの排除
- (3) 駐停車中のエンジン停止
- (4) 極力、公共交通機関、自転車の利用

### 5. 3 廃棄物の排出抑制、リサイクル

- (1) 両面／縮小印刷
- (2) 裏紙活用
- (3) 必要書類以外の印刷禁止
- (4) 使い捨て商品（紙コップ等）の使用・購入の禁止
- (5) リサイクル
- (6) 分別の実施

### 5. 4 水道水の削減

- (1) 水道の元栓を絞る
- (2) 節水呼びかけ

### 5. 5 グリーン購入の推進

- (1) グリーン購入法に適合した事務用品等を購入する。
  - モニター、トナー、インク、スキャナー、PC、プリンタ、コピー用紙、トイレットペーパー等

### 5. 6 環境配慮型製品の開発・販売促進

- (1) グリーン購入法に適合した製品を販売する。
  - プリンタ、トナー、インク、PC、モニター、複合機等

### 5. 7 教育

- (1) 毎週月曜日の朝礼で、環境方針を唱和して、理解を深める。
- (2) 年 2 回（2 月、8 月）の勉強会では、環境に関する法令・条例等を理解することを目的とし、理解度を確認するために、その都度アンケートを実施する。その結果を元に次回の勉強会の内容を検討して実施し、理解を深めていく。

## 6. 環境目標の実績

環境活動計画の実施後の結果は、表 6.1-1、表 6.1-2 のとおりである。

表 6.1-1 目標と実績

項目	単位	2017 年度目標			2017 年度実績		
		本社	横浜	合計	本社	横浜	合計
電力	kWh	26,074	3,742	30,654	27,412	2,290	29,702
ガソリン	ℓ	2,192	0	2,192	2,252	0	2,252
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	23,498	2,386	25,884	24,389	1,213	25,602
一般廃棄物	t	0.090	0.090	0.180	0.180	0	0.180
産業廃棄物	t	0.090	0.090	0.180	0	0	0
コピー用紙	kg	36.0	9.0	45.0	38.7	0.5	39.2
水道使用量	m <sup>3</sup>	90	90	180	113	12	125
グリーン購入	数	22	0	22	29	0	29
環境配慮型製品	数	165	0	165	132	0	132

※一般廃棄物について、全てダンボールや雑誌類のリサイクルのためカウントしない。

表 6.1-2 対象期間における達成率と評価

項目	達成率 (%)			評価		
	本社	横浜	全体	本社	横浜	全体
電力	95	100	100	△	○	○
ガソリン	97	—	97	△	—	△
CO <sub>2</sub> 排出量	96	100	100	△	○	○
一般廃棄物	50	100	100	×	○	○
産業廃棄物	100	100	100	○	○	○
コピー用紙	93	100	100	△	○	○
水道使用量	80	100	100	△	○	○
グリーン購入	132	—	132	○	—	○
環境配慮型製品	80	—	80	△	—	△

※対象期間は、2017年5月～2018年4月までの1年間。

※評価の凡例は、○：目標達成、△：達成率80%以上、×：達成率80%未満。

表 6.1-3 CO<sub>2</sub> 排出量の割合

項目	単位	消費量	排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	割合 (%)
電力	kWh	29,702	20,546	79.7
ガソリン	ℓ	2,252	5,227	20.3
合計			25,773	100.0



## 7. 環境活動についての評価及び次年度の取組

### (1) 電力

全体目標としては達成できたが、本社では目標を達成できなかったため、2018年度は目標値を達成できるように環境活動を徹底する。

### (2) ガソリン

客先での対応や営業活動が影響したため、目標を達成することができなかった。

2018年度は維持できるように環境活動を徹底する。

### (3) CO<sub>2</sub> 排出量

ガソリン使用料が目標値を達成できなかったが、全体としてCO<sub>2</sub>排出量の目標を達成することができた。

2018年度も目標値を達成できるように環境活動を継続する。

### (4) 廃棄物

一般廃棄物は全てダンボールや雑誌類のリサイクルのため、廃棄物としての目標を達成することができた。

2018年度も目標値を維持できるように環境活動を継続する。

### (5) コピー用紙

両面／縮小印刷、裏紙活用を強化したことにより、目標を達成することができた。

2018年度も目標値を維持できるように環境活動を継続する。

### (6) 水道使用量

節水の推進を継続することにより、目標を達成することができた。

2018年度も目標値を維持できるように環境活動を継続する。

なお、横浜新営業所の水回りは共有のため、トイレの水使用量を4回／人日、5ℓ／回、2人、20日で計算。

### (7) グリーン購入

目標を達成することができた。

2018年度も目標値を維持できるように環境活動を継続する。

### (8) 環境配慮型製品

全体的に、前年度程販売数が多くなかったこともあり目標を達成することができなかった。

2018年度は目標値を達成できるように環境活動を徹底する。

## 8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規への遵守状況について、毎年度終了時に環境関連法規の取りまとめに基づき確認しているが、過去3年間環境関連法規への違反、訴訟はない。また、関連機関等からの違反等の指摘もなし。

表 8-1 環境関連法規の遵守評価

法規名	実施事項	評価
廃棄物処理法	排出者責任の明確化／事業者の産業廃棄物の保管／産業廃棄物の収集運搬・処分の委託基準／産業廃棄物管理票の発行・保存	○
容器包装リサイクル法	容器包装のリサイクルの推進	○
浄化槽法	浄化槽の設置または、構造、規模の変更届／水質検査／浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃	○
フロン排出抑制法	空調機の簡易点検、定期点検	○

## 9. 代表者による全体評価と見直しの結果

### (1) 環境方針

環境方針の変更はしないが、異常気象によるエアコン利用が増えると予想されるので、適切な利用ができるように周知徹底のこと。

### (2) 目標・環境活動計画

猛暑に備え会社運営の生命線であるサーバールームに最新型のエアコンを導入したため、これを考慮し電力使用量の目標値を見直すこと。

### (3) 経営システムの各要素

特になし。